

## ■学校経営のポイント

### 自校の危機管理の見直し

小島 宏

子どもに対する痛ましい事案が依然として後を絶たない。夏季休業中に自校の危機管理を見直し、9月からの子どもの生命の安全確保に万全を期したい。

#### 給食の危機管理

各学校は、保護者や専門医の協力を得て、食物アレルギーの子ども の状況や対応の仕方について個人カルテを作成し対処してきたことであろう。

ところが先般、保護者から何の情報もない児童がアレルギー症状を起こし、養護教諭の観察と判断で救急車を要請し事なきを得たという事例があった。また、筆者は、蕎麦アレルギーの子どもにうどんを出したが隣席の子ども の蕎麦つゆが飛び散り混入して救急車を要請するという一歩間違えば大変なことになる危機一髪の体験をしている。

給食のお代わり、遠足のおやつ交換、宿泊行事の食事なども含め指導・対応の仕方を再点検し、さらにいざという時、全教職員がエピペンの使用やAEDの操作が正確・適切にできるようにしておくなど具体的に見直し、備えておきたい。

#### 登下校中の危機管理

子どもを取り巻く安全環境は悪化している。子どもへの安全指導を強化するとともに、学校と家庭、地域社会、警察署、関係団体等と協力し、子どもを守る行動、悪意の大人を牽制する活動が不可欠である。誘拐、性被害、暴力・傷害などから子どもを守るために、子ども見守り隊、地域パトロール、登下校時間帯に合わせたジョギングやペットの散歩などの工夫に学びたい。子どもを町ぐるみで見守り、育てる仕組みづくりを目指し、まず学校の進め方、家庭や地域、関連団体等への働きかけを見直したい。

#### 学校事故の危機管理

理科の実験・観察、社会科見学、家庭科や美術の実習、体育や部活動、水泳の実技など授業中の事故、運動場や階段、廊下でのけがも少なくない。

子どもへの指導とともに、学校として防止策を立て、施設・設備の保守点検を徹底する必要がある。教育活動に伴う事故、施設設備の瑕疵による事故は、全教職員が意識し、危機の原因やきっかけになることを見付け、取り除くことが重要である。

#### 体罰の根絶

体罰は全国の小中高校3,200校で6,000件、被害者は12,000人に及んでいるという（読売新聞6月28日刊。文科省が進める昨年度の実態調査を同社が独自に集計）。

校長は教員に対して、体罰は人権侵害であり犯罪であることを、法令や文科省・教育委員会の諸通知・指導資料などに基づいて、迫力のある指導をする。その上で例えば、個人またはグループで研修をさせ、レポートの報告会をするなど、教員の意識改革を進め、指導のあり方を具体的に考えさせるようにしたい。また様々な機会を活用して、体罰に頼らない高い指導力を身に付ける研修をさせたい。

#### いじめ・トラブルの危機管理

いじめやトラブルの対応に学校が疲弊している実態がある。子どものいじめやトラブルについて、「いじめをしない指導」「仲良くする指導」に加えて「仲直りのできる指導」「夢やしたいことに向かって前向きに過ごすことの指導」にも視野を広げたい。

実際の指導・対応では、当事者双方の言い分を聴き尽くし、丁寧に指導・対応することが基本である。その上で、子どもの帰宅前に、保護者に概要を連絡し、誤解の起こらないようにすることが肝要である。

また、保護者や近隣住民とのトラブルも頻発している。クレームの内容（主訴、きっかけ、要因など）を聞き尽くす丁寧な対応とともに、必要に応じて専門家の助言を得ることも視野におきたい。

（こじま・ひろし＝一般財団法人教育調査研究所研究部長）

●学校・教師では気がつかない解決策が、苦情対応の業界にあった！

## 『なぜあの教師は保護者を怒らせるのか』

【著】関根眞一（苦情・クレーム対応アドバイザー） 四六判・168頁／定価1,995円